平成２６年３月定例会提出 予算・一般議案一覧

Ｈ２６．２．２５

No.	議案番号	議　案　の　題　名	概　　要	所管課
1	議案第　１　号	専決処分の承認を求めることについて （平成２５年度熊谷市一般会計補正予算（第５号））	債務負担行為の補正 （道路埋設物移設補償金　　３０，０００千円）	財政課
2	議案第２～１０号	平成２６年度　熊谷市一般会計予算ほか	平成２６年度　一般会計予算、特別会計予算、水道事業会計予算	財政課 営業課
3	議案第１１号	平成２５年度　熊谷市一般会計補正予算（第６号）	別紙参照	財政課
4	議案第１２号	平成２５年度　熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	別紙参照	財政課
5	議案第１３号	平成２５年度　熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）	別紙参照	財政課
6	議案第１４号	平成２５年度　熊谷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）	別紙参照	財政課
7	議案第１５号	平成２５年度　熊谷市水道事業会計補正予算（第１号）	別紙参照	営業課
8	議案第１６号	熊谷市災害派遣手当等の額に関する条例の一部を改正する条例	①「大規模災害からの復興に関する法律施行令」の施行に伴い、復興計画の作成等のため本市に派遣された職員に対し災害派遣手当を支給するもの ②公布の日から施行	危機管理室
9	議案第１７号	熊谷市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	①同一の負傷又は疾病に係る休職の期間を通算するもの ②平成２６年４月１日から施行	職員課

10	議案第１８号	熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例	①「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の一部改正に伴い、文言の整備を行うもの ②平成２６年４月１日から施行	建築審査課
11	議案第１９号	熊谷市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例	①「社会教育法」の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を定めるもの ②平成２６年４月１日から施行	社会教育課
12	議案第２０号	熊谷市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例	①熊谷市立大里第二保育所及び熊谷市立大里第三保育所を廃止し、熊谷市立吉見保育所を設置するとともに、熊谷市立大里第一保育所の名称を変更するもの ②平成２６年７月１日から施行（名称変更は平成２７年４月１日から施行）	保育課
13	議案第２１号	熊谷市敬老祝金条例の一部を改正する条例	①敬老祝金の贈呈対象年齢の見直しを行うもの ②平成２６年４月１日から施行	長寿いきがい課
14	議案第２２号	熊谷市消防関係事務手数料徴収条例の一部を改正する条例	①「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」の一部改正に伴い、特定屋外タンク貯蔵所の設置に係る許可の申請に対する審査手数料等の額を改定するもの ②平成２６年４月１日から施行	予防課
15	議案第２３号	熊谷都市計画事業熊谷駅東部土地区画整理事業施行規程に関する条例を廃止する条例	①熊谷都市計画事業熊谷駅東部土地区画整理事業の清算事務が終了したため、熊谷都市計画事業熊谷駅東部土地区画整理事業施行規程に関する条例を廃止するもの ②公布の日から施行	都市計画課
16	議案第２４号	熊谷市消防長及び消防署長の資格を定める条例	①「消防組織法」の一部改正に伴い、消防長及び消防署長の資格を定めるもの ②平成２６年４月１日から施行	消防総務課

17	議案第２５号	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	彩北広域清掃組合の名称変更に伴うもの	安心安全課
18	議案第２６号	市道路線の認定について	都市計画法の規定に基づき本市に帰属された道路等の認定（５路線）	管理課

平成26年2月25日発表

平成２５年度３月補正予算（案）の概要

１　予算規模

（単位：千円）

会計区分		補正前の額	補正額	合計
一般会計補正予算（第６号）		59,020,551	4,027,584	63,048,135
特別会計	国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	22,352,195	220,898	22,573,093
	土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）	1,256,028	19,180	1,275,208
	農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）	367,249	1,900	369,149
	その他の特別会計	6,024,255	0	6,024,255
	特別会計の計(今回歳入歳出予算の補正は3会計)	29,999,727	241,978	30,241,705
一般会計及び特別会計の計		89,020,278	4,269,562	93,289,840
水道事業会計補正予算（第１号）		6,536,809	13,207	6,550,016
合計		95,557,087	4,282,769	99,839,856

２　歳出補正予算の主なもの

（単位：千円）

款		事項	補正額	備考	担当課
3	民生費	障害児給付事業	20,000	児童発達支援や放課後等デイサービスの利用件数の増加に伴い、給付費を増額する。	障害福祉課
		ひとり親家庭等医療費支給事業	6,300	ひとり親家庭等における生活の安定と自立を支援するため、医療費の増加に伴い、給付費を増額する。	こども課
4	衛生費	健康増進事業	54,000	市民の健康増進を図るためのがん検診（肺がん、前立腺がん等）の受診者が当初の見込みより増加しているため、委託料を増額する。	健康づくり課
9	消防費	消防救急デジタル無線整備事業 ※1	503,000	電波法の一部改正によりデジタル方式に移行する必要があるため、行田市と共同で、消防救急デジタル無線整備を行う。	消防総務課
10	教育費	小・中学校特別教室空調整備事業 ※2	827,000	夏の暑さ対策として、市内全小中学校の使用頻度の高い特別教室（理科室・音楽室）及び小人数教室にエアコンを設置する。 小学校：29校へ114台、中学校：16校へ83台	教育総務課
		小学校屋内運動場建築事業 ※3	1,118,000	星宮小（310,000千円）、久下小（398,000千円）、奈良小（410,000千円）の屋内運動場の建築工事を行う。	

※1～3の事業については、予算を平成26年度に繰り越して執行します。

担当者　総合政策部財政課　浅見
連絡先　048-524-1111(内線241)

＜ 速報 ＞
平成25年度３月補正予算(案)概要
平成26年2月25日発表

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

障害児給付事業

1 事業内容

保護者等の申請に基づき、障害児に対して障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス等）を提供し、利用者負担額を除いたサービス費用を給付しています。
利用者は、県から指定を受けた事業所を利用することにより、その費用のうち定められた額（原則は１割。保護者の所得により軽減措置あり）を負担し、残りが公費負担となっています。

2 事業目的

障害児に対して療育等（日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、社会との交流促進）を行うとともに、保護者の介護負担の軽減を図ります。

3 経緯・経過

市内の「児童発達支援」事業所数は、平成２５年度当初２所でしたが、平成２５年６月に１所増え、現在３所となりました。「放課後等デイサービス」事業所は市内にはありませんでしたが、平成２５年６月に１所、７月に１所増え、現在２所となりました（いずれも埼玉県による指定）。このことにより平成２５年４月の利用件数はそれぞれ３９件、４４件でしたが、平成２６年１月の利用件数は４１件、７１件に増加しています。

4 影響・効果

市内の指定事業所が増え、利用しやすくなったことにより、療育を受ける機会の拡大と利便性が向上しました。

5 特記事項・ＰＲポイント

利用しやすくなったことにより利用件数が増加し、給付費の不足が見込まれるため増額補正するものです。
給付費は２，０００万円の補正額を含めて６，２００万円を見込んでいます。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて　イ 県内で　　番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無　　無

担当者

福祉 部　障害福祉課　担当　持田

連絡先

TEL　０４８－５２４－１１１１　内線　２８７

＜ 速報 ＞
平成25年度３月補正予算(案)概要
平成26年2月25日発表

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

ひとり親家庭等医療費支給事業

1 事業内容

ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を支給することにより、生活の安定と自立を支援する事業です。支給の対象者は、市内に住所があり、健康保険に加入している18歳年度末までの児童とその母、父、又は養育者です。なお、児童については、こども医療費と支給資格が重なる場合は、こども医療の助成が優先されます。

2 事業目的

子育てをするひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図ります。

3 経緯・経過

平成22年度診療分までは、市民税が課税されている受給者への自己負担金(通院は月1,000円、入院は1日1,200円)を求めていましたが、平成23年4月診療分から自己負担金を廃止するとともに、市内の医療機関を受診する場合は原則として窓口無料としました。

4 影響・効果

子育てをするひとり親家庭等の経済的負担の軽減が図られています。

5 特記事項・ＰＲポイント

平成25年度の給付費は、630万円の補正額を含めて、6,900万円を見込んでいます。受給者数は、平成24年12月は2,156人でしたが、平成25年12月は2,325人と増加しています。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて　イ 県内で　　番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無　　無

担当者

福祉 部　　こども課　担当　栗原恒夫

連絡先

TEL　048-524-1111　　内線　523

＜ 速報 ＞
平成25年度３月補正予算(案)概要
平成26年2月25日発表

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

健康増進事業

1 事業内容

がん検診等を受診する機会のない市民に、各種検(健)診を実施します(一部自己負担あり)。また、健康教育、健康相談、精神保健に関する事業を実施し、市民への支援を行います。

2 事業目的

市民の健康づくりの推進、がん等の早期発見に努め、市民の健康の保持及び増進を図ります。

3 経緯・経過

当初予算では、がん検診等の受診者数を平成23年度の約10％増と見込みましたが、案内通知の発送や市報・ホームページでの啓発により大幅に受診者数が伸び、平成23年度実績と比較し約35％増、平成24年度実績との比較で約10％の増加が見込まれるため、検診委託料を増額補正するものです。

4 影響・効果

より多くの市民ががん検診等を受診することができ、検診によりがんを早期発見することで、早期治療につなげることができます。

5 特記事項・ＰＲポイント

予算の増額により、がん検診等を受診できる方が、延べ約8,000人増加いたします。

（1）県内の状況

ア 県内で初めて　イ 県内で　　番目

（2）他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無　　無

担当者

市民 部　熊谷保健センター　担当　健康診査係　森田洋子

連絡先

TEL　048-526-5737　内線

＜ 速報 ＞
平成25年度3月補正予算(案)概要
平成26年2月25日発表

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
消防救急デジタル無線整備事業

1 事業内容

現在使用している消防救急無線をアナログ通信方式からデジタル通信方式に移行するとともに高機能指令センター施設をデジタル無線に対応させるための改修を実施します。
＊整備規模　基地局無線装置（消防本部設置無線装置）一式、移動局（消防車両積載無線装置等）１３３台（うち熊谷市７８台）、受令機５５台（うち熊谷市２５台）、指令センターデジタル無線対応改修一式
＊消防救急無線システムを現行のアナログ方式周波数１５０メガヘルツ帯からデジタル方式２６０メガヘルツ帯に整備します。

2 事業目的

消防救急活動の高度化及び電波の有効利用の観点からデジタル無線整備を実施します。
市民の生命と財産を守り、市民が安全で安心して暮らすための消防救急無線通信システムを整備します。

3 経緯・経過

平成１５年１０月に電波法関係審査基準の一部改正が行われ、アナログ無線の使用期限が平成２８年５月３１日までと規定されたことから、期限内にデジタル無線整備を実施する必要があります。
今年度に詳細設計を実施し、引き続き整備を実施するものです。

4 影響・効果

①利用可能なチャンネル数の増加及びデジタル波がもたらす高品質な通話により、迅速かつ確実に情報を伝達することが可能となります。
②大規模災害等の対応能力が向上するとともに的確な消防活動を行なうための有効な支援情報が伝達できます。
③デジタル化により救急搬送患者の個人情報、テロ等の国民保護事案や特殊事案における機密情報通信の秘匿性が向上します。

5 特記事項・ＰＲポイント

県内消防本部に先がけ、消防通信指令業務の共同運用を平成２３年１０月から行田市と開始しました。本事業についても、行田市と共同で整備することにより、経費の大幅な削減等大きな効果が図れます。また、災害時における行田市との協力体制の強化が期待できます。

（1）県内の状況
㋐県内で初めて　イ 県内で 番目（デジタル無線の共同整備を県内で初めて実施します）

（2）他市が実施している事業に比べて本市の特色
全国全ての消防本部が期限内の事業完了を目指して事業を推進中です。本市は、デジタル無線の共同整備につきまして県内消防本部に先がけて取り組んでいます。

※ 資料の有無　　無

担当者
消防本 部　　指令課　担当　須藤、天貝
連絡先
TEL　048-501-0116　内線　1301

＜ 速報 ＞
平成25年度３月補正予算(案)概要
平成26年2月25日発表

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

小学校（中学校）特別教室空調整備事業

1 事業内容

暑さ対策、熱中症予防対策として、全普通教室に続き、市内全小中学校４５校の理科室、音楽室、少人数教室にエアコンを設置します。
小学校114教室（理科室30、音楽室35、少人数教室49）
中学校 83教室（理科室26、音楽室15、少人数教室42）
合計　197教室（理科室56、音楽室50、少人数教室91）

2 事業目的

夏の暑さ対策として、特別教室にエアコンを整備することにより、児童・生徒に快適な教育環境の提供を図ります。

3 経緯・経過

近年の夏の猛暑対策として、平成23年度に全小学校の、平成24年度には全中学校の普通教室にエアコンを設置しました。今回は、特に仕様頻度が高い理科室、音楽室と少人数教室にエアコンを整備します。

4 影響・効果

市内全小中学校の理科室、音楽室の特別教室と少人数教室にエアコンを整備することにより、教育環境の向上を図ります。

5 特記事項・ＰＲポイント

市内全小中学校の普通教室には、エアコンが整備されており、理科室、音楽室の特別教室、少人数教室への整備により、更に教育環境の向上を図ります。特に中学校のブラスバンド等の部活動では、夏休み中においても活動を行うことから、効果が大きいものとなります。

（1）県内の状況

ア 県内で初めて　イ 県内で　　番目

（2）他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無　　無

担当者

教育委員会　教育総務課　担当　渡部純子

連絡先

TEL　048-524-1111　内線　517

＜ 速報 ＞
平成25年度３月補正予算(案)概要
平成26年2月25日発表

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

小学校屋内運動場建築事業

1 事業内容

耐震診断結果に基づき計画的に屋内運動場の耐震化を進めています。久下小（久下808、延床面積：1,126㎡）奈良小（下奈良561-3、延床面積：1,247㎡）星宮小（池上733、延床面積：807㎡）の屋内運動場を建築します。

2 事業目的

学校施設（屋内運動場）の耐震化と教育環境の向上を図るとともに、地域の避難所やコミュニティの場となることから、建替えにより利便性の向上を図ります。

3 経緯・経過

学校施設の耐震化については、順次進めてきたところであり、子どもたちが一番長い時間を過ごす校舎については、平成21年度をもって100％耐震化が完了しました。屋内運動場についても、耐震化・老朽化の対応として、順次建替えを行ってきましたが、安全確保のため、至急に進める必要があることから、平成21年度に実施した耐震診断の結果に基づいて、毎年３校づつ屋内運動場の建替えに取り組んでいます。

4 影響・効果

老朽化した屋内運動場を建て替え、学校施設の耐震化を図るとともに、明るく風通しのよい体育館にすることにより、教育環境の向上を図ります。

5 特記事項・ＰＲポイント

屋内運動場の建替えにより、学校施設の安全性を高め、教育環境の向上を図ることができるとともに、太陽光発電設備、防災井戸、災害時用トイレやミーティングルーム等の整備を行うことで、地域の避難所やコミュニティの場としての利便性も向上します。

（1）県内の状況

ア 県内で初めて　イ 県内で　　番目

（2）他市が実施している事業に比べて本市の特色

学校教育の場に加えて地域の避難所やコミュニティの場となることから、建替えにより耐震化を行い、防災機能や太陽光発電の整備も併せて行っています。

※ 資料の有無　　無

担当者

教育委員会　教育総務課　担当　渡部純子

連絡先

TEL　048-524-1111　内線　517